

(3) 推奨される避難海域の情報共有

1. 南海トラフ巨大地震・津波に対する大阪湾における避難海域については、平成24年度に神戸海難防止研究会において、大阪湾の交通流シミュレーションの結果から、避難海域の条件及び交通整理のための避難時のルールが調査研究されています。

その調査研究によると、津波発生時は湾内の船舶交通は、平常時の交通流とは異なり、過酷な状況におかれることから、避難する際の海難による二次災害を防ぐために「避難海域」と「避難ルール」を設定して、事前に関係者に周知することで、円滑な避難と減災対策に役立つものとなると報告されています。

第五管区海上保安本部におきましても、本調査研究に全面的な協力・支援するとともに必要な海洋データの提供や安全対策の検討を行っています。

大阪湾の避難海域の条件

条件 : 水深はできる限り、**30m以深の海域**とすること

条件 : 津波の流速は**2ノット以下**とすること

大阪湾の避難ルール

- (1) 湾内航行船舶は、明石海峡方面または友ヶ島方面から湾外で避難する。
- (2) 各港からの避難船舶において、明石海峡を通過できるものは播磨灘へ避難する。
- (3) 小型船は、淡路島寄りに避難する。
- (4) 避難海域へはできる限り最短経路を航行する。
- (5) 避難海域へは他の港からの経路と交錯しないような経路を選択する。

これらの大阪湾の避難海域と避難ルールを「津波防災情報図」から計算された最大津波流の分布及び水深30mを記載した図に推奨される避難海域の概略位置を合成したものが、次のページの「**大阪湾における推奨される避難海域図**」になります。

これら避難海域の条件や避難ルールの詳細については、「公益社団法人 神戸海難防止研究所」の報告書で確認してください。

2. 大阪湾における推奨される避難海域図(概略図)

